

食物アレルギー対応の手引き 実務版

〈 保存版 〉



2018年4月

愛荘町教育委員会

学校給食における食物アレルギー対応食の提供について

1. 必要な書類を提出された生徒等(園児・児童・生徒)に対し、審査で認められた人に対応食の提供を行う。
2. アレルギー対応食の提供は、学校給食のうち、主食のごはん、パン、めん、飲み物(牛乳等)については、原則実施しない。

学校給食の献立から食物アレルギーの起因となる食材〔表示義務のある7品目のうち5品目〔卵、牛乳・乳製品、小麦(パン・めん・調味料等を除く)、えび・かに〕と大豆・大豆製品(調味料等を除く)〕を除去することを原則とし、食材や作業上可能な場合は一部代替食も提供する。

食材料等の理由からアレルギー対応食の提供が困難な献立日がある場合は、申請保護者に対し代替食の持参日を指定できるものとする。

【 対応食の流れ 】

①学校生活管理指導表 (書類はA4縮小版) [様式は各学校・園まで]

〈 原因食物 ・ 診断根拠 〉

【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) 《アナフィラキシー・食物アレルギー用》		提出日 平成 年 月 日																																																																																
<table border="1"> <tr> <td>学校</td> <td>年 組</td> <td>平成 年 月 日生 (歳)</td> </tr> <tr> <td>名前</td> <td>男 ・ 女</td> <td></td> </tr> </table>		学校	年 組	平成 年 月 日生 (歳)	名前	男 ・ 女																																																																												
学校	年 組	平成 年 月 日生 (歳)																																																																																
名前	男 ・ 女																																																																																	
●学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員で共有することに同意します。																																																																																		
保護者署名																																																																																		
緊急連絡先(この欄は保護者をご記入ください。) ※緊急時には救急車を要請する場合があります。																																																																																		
＜保護者＞優先順にご記入ください。		医療機関名																																																																																
①名前	②名前	医師名																																																																																
電話番号	電話番号	電話番号																																																																																
●管理指導表は症状等に変化がない場合であっても、配慮や管理が必要な間は、少なくとも毎年提出してください。																																																																																		
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">病型・治療</th> <th>記載日 平成 年 月 日</th> </tr> <tr> <td colspan="2">A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)</td> <td>医師名</td> </tr> <tr> <td>1. 即時型</td> <td>3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</td> <td rowspan="2">医療機関名</td> </tr> <tr> <td>2. 口腔アレルギー症候群</td> <td>4. 遅延型</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</td> <td rowspan="2">電話番号</td> </tr> <tr> <td>1. 食物(原因)</td> <td>4. 昆虫</td> </tr> <tr> <td>2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</td> <td>5. 医薬品</td> <td rowspan="2">学校から主治医への連絡欄</td> </tr> <tr> <td>3. 運動誘発アナフィラキシー</td> <td>6. その他()</td> </tr> <tr> <td colspan="2">C. 今現在、摂取制限を要する食物・診断根拠 (該当食品番号に○をし、()内に診断根拠を記載)</td> <td rowspan="8">学校で除去する食物・除去する程度</td> </tr> <tr> <td>1. 鶏卵 ()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>2. 牛乳・乳製品 ()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>3. 小麦 ()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>4. ソバ ()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>5. ピーナッツ ()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>6. その他1 ()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>7. その他2 ()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td colspan="2">D. 緊急時に備えた処方薬・緊急時の対応(自由記載)</td> <td rowspan="3">主治医から学校への連絡欄 (自由記載・具体的に記入ください)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン」)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. その他()</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #add8e6;">学校生活上の留意点</td> </tr> <tr> <td colspan="3">A. 給食</td> </tr> <tr> <td>1. 管理不要</td> <td colspan="2">B. 食物・食材を扱う授業・活動</td> </tr> <tr> <td>2. 一部管理必要</td> <td colspan="2">1. 配慮不要</td> </tr> <tr> <td>(内容についてはEに記入)</td> <td colspan="2">2. 一部配慮必要</td> </tr> <tr> <td>(内容についてはEに記入)</td> <td colspan="2">(内容についてはEに記入)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">C. 運動(体育・部活動等)</td> </tr> <tr> <td>1. 配慮不要</td> <td colspan="2">D. 宿泊を伴う校外活動</td> </tr> <tr> <td>2. 一部配慮必要</td> <td colspan="2">1. 配慮不要</td> </tr> <tr> <td>(内容についてはEに記入)</td> <td colspan="2">2. 食事やイベントの際に配慮が必要</td> </tr> <tr> <td>(内容についてはEに記入)</td> <td colspan="2">(内容についてはEに記入)</td> </tr> </table>		病型・治療		記載日 平成 年 月 日	A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)		医師名	1. 即時型	3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	医療機関名	2. 口腔アレルギー症候群	4. 遅延型	B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)		電話番号	1. 食物(原因)	4. 昆虫	2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	5. 医薬品	学校から主治医への連絡欄	3. 運動誘発アナフィラキシー	6. その他()	C. 今現在、摂取制限を要する食物・診断根拠 (該当食品番号に○をし、()内に診断根拠を記載)		学校で除去する食物・除去する程度	1. 鶏卵 ()	()	2. 牛乳・乳製品 ()	()	3. 小麦 ()	()	4. ソバ ()	()	5. ピーナッツ ()	()	6. その他1 ()	()	7. その他2 ()	()	D. 緊急時に備えた処方薬・緊急時の対応(自由記載)		主治医から学校への連絡欄 (自由記載・具体的に記入ください)	1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)		2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン」)		3. その他()			学校生活上の留意点			A. 給食			1. 管理不要	B. 食物・食材を扱う授業・活動		2. 一部管理必要	1. 配慮不要		(内容についてはEに記入)	2. 一部配慮必要		(内容についてはEに記入)	(内容についてはEに記入)		C. 運動(体育・部活動等)			1. 配慮不要	D. 宿泊を伴う校外活動		2. 一部配慮必要	1. 配慮不要		(内容についてはEに記入)	2. 食事やイベントの際に配慮が必要		(内容についてはEに記入)	(内容についてはEに記入)	
病型・治療		記載日 平成 年 月 日																																																																																
A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)		医師名																																																																																
1. 即時型	3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	医療機関名																																																																																
2. 口腔アレルギー症候群	4. 遅延型																																																																																	
B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)		電話番号																																																																																
1. 食物(原因)	4. 昆虫																																																																																	
2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	5. 医薬品	学校から主治医への連絡欄																																																																																
3. 運動誘発アナフィラキシー	6. その他()																																																																																	
C. 今現在、摂取制限を要する食物・診断根拠 (該当食品番号に○をし、()内に診断根拠を記載)		学校で除去する食物・除去する程度																																																																																
1. 鶏卵 ()	()																																																																																	
2. 牛乳・乳製品 ()	()																																																																																	
3. 小麦 ()	()																																																																																	
4. ソバ ()	()																																																																																	
5. ピーナッツ ()	()																																																																																	
6. その他1 ()	()																																																																																	
7. その他2 ()	()																																																																																	
D. 緊急時に備えた処方薬・緊急時の対応(自由記載)		主治医から学校への連絡欄 (自由記載・具体的に記入ください)																																																																																
1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)																																																																																		
2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン」)																																																																																		
3. その他()																																																																																		
学校生活上の留意点																																																																																		
A. 給食																																																																																		
1. 管理不要	B. 食物・食材を扱う授業・活動																																																																																	
2. 一部管理必要	1. 配慮不要																																																																																	
(内容についてはEに記入)	2. 一部配慮必要																																																																																	
(内容についてはEに記入)	(内容についてはEに記入)																																																																																	
C. 運動(体育・部活動等)																																																																																		
1. 配慮不要	D. 宿泊を伴う校外活動																																																																																	
2. 一部配慮必要	1. 配慮不要																																																																																	
(内容についてはEに記入)	2. 食事やイベントの際に配慮が必要																																																																																	
(内容についてはEに記入)	(内容についてはEに記入)																																																																																	

原因食物・診断根拠を正しく医療機関で記載してもらおう

②意向調査表(両面)…様式第1号(第4条関係)

様式第1号(第4条関係)

愛荘町学校給食アレルギー対応食実施意向調査表

年 月 日

(あて先) 愛荘町教育委員会

保護者氏名 印

(ふりがな)氏名	生年月日	年 月 日(歳)	
園・学校名	学校・幼稚園 年 組	学級担任	
住所	〒		電話
かかりつけの病院又は主治医			電話
アナフィラキシー既往の有無	無 ・ 有 (発症時年齢)		
アレルギー症状に対応する薬品	無 ・ 有 (薬品名)		

※次の表の該当項目に○をするか、必要事項を記入してください。

1 アレルギーの状況

区 分	卵	牛乳・乳製品	小麦	えび	かに	大豆	その他
アレルギーの有無							
具体的な食品名							
アレルギーの症状							

2 給食について

アレルギー対応食	希望する	希望しない
希望する食品名	卵、牛乳・乳製品、小麦(パン・めん・調味料等を除く)、えび・かに、大豆・大豆製品(調味料を除く)	↓
明細献立表材料配合票	対応食提供の場合は、配付します	必要・不要

学校処理欄

校長 園長	教頭 副園長	養護教諭	給食主任	学級担任	受付年月日 年 月 日
----------	-----------	------	------	------	-------------

様式第1号(第4条関係)

除 去 食 品 調 査 表

園・学校名 _____
氏 名 _____

1. 除去食品について (※除去しなければならない食品には不可、普段食べているものには可に○を記入してください。)

<卵除去の場合>

食品	可・不可	食品	可・不可	食品	可・不可
生卵	可・不可	※天ぷら・フライなどの衣	可・不可	※茶碗蒸し	可・不可
半熟卵	可・不可	※ハンバーグなどのつなぎ	可・不可	※オムレツ	可・不可
マヨネーズ	可・不可	卵殻Caが含まれるもの	可・不可	アイスクリーム	可・不可
ドレッシング	可・不可	卵黄レシチン(乳化剤)が含まれるもの	可・不可	ケーキ	可・不可
粉末調味料	可・不可	揚げ油(卵配合食品を揚げた後)	可・不可	プリン	可・不可

(※給食では、中心温度75℃以上の加熱をしています。)

<牛乳除去の場合>

食品	可・不可	食品	可・不可	食品	可・不可
牛乳(飲用)	可・不可	牛乳を使用した加熱料理(煮物)	可・不可	チーズ	可・不可
バター	可・不可	牛乳を使用した非加熱料理(あえもの)	可・不可	アイス	可・不可
ドレッシング	可・不可	パン(脱脂粉乳・マーガリン)	可・不可	ケーキ	可・不可
粉末調味料	可・不可	揚げ油(乳配合食品を揚げた後)	可・不可	ヨーグルト	可・不可

☆飲用牛乳は対応食から除く

<小麦除去の場合>

食品	可・不可	食品	可・不可	食品	可・不可
小麦粉	可・不可	小麦を使用した加熱料理	可・不可	ルウ	可・不可
☆パン	可・不可	揚げ油(小麦配合食品を揚げた後)	可・不可	調味料(小麦含む)	可・不可

☆パンは対応食から除く

<えび・かに除去の場合>

食品	可・不可	食品	可・不可	食品	可・不可
さくらえび	可・不可	エビフライ(頭なし)	可・不可	調味料(みそ・しょうゆなど)	可・不可
むきえび	可・不可	揚げ油(えび・かに配合食品を揚げた後)	可・不可	調味料(かにエキス含む)	可・不可
かに身	可・不可				

<大豆除去の場合>

食品	可・不可	食品	可・不可	食品	可・不可
大豆	可・不可	納豆	可・不可	調味料(みそ・しょうゆなど)	可・不可
豆腐	可・不可	大豆製品	可・不可	揚げ油(大豆食品を揚げた後)	可・不可

2. 除去の方法

- ・食器、器具をかえている。 < はい ・ いいえ >
- ・個体を除去すれば食べられる。(例:うずら卵を除けば、スープが食べられる)
- < はい ・ いいえ :食べられる場合は、その食品名を記入して下さい。 >

3. 症状について(何を食べてどういう症状がでたか、具体的に記入してください。)

③申請書…様式第2号(第5条関係)

様式第2号(第5条関係)

愛荘町学校給食アレルギー対応食提供事業実施申請書

年 月 日

(あて先)愛荘町教育委員会

保護者名 印

次のとおり愛荘町学校給食アレルギー対応食提供事業の実施を申請します。

(ふりがな)氏名	生年月日	年 月 日(歳)	
園・学校名	園・学校 年 組	学級担任	
住所	〒		電話
緊急時連絡先			電話
緊急連絡用メールアドレス			
かかりつけの病院・主治医名			電話

※学校生活管理指導表に記載されている原因食品から、対応を希望する食品に○をつけて下さい。

対応を希望する食品名	卵	牛乳・乳製品	小麦(パン・めん・調味料等を除く)	えび・かに	大豆・大豆製品(調味料等を除く)

また、事前に配付される資料を確認し、実施承諾書を提出します。

※対応食品以外の急な献立変更時の連絡についてどちらかに○をつけてください。

急な献立変更時	必要 ・ 不要
---------	---------

学校処理欄

校長 園長	教頭 副園長	養護教諭	給食主任	学級担任	受付年月日 年 月 日
----------	-----------	------	------	------	-------------

④決定通知書…様式第3号(第5条関係)

様式第3号(第5条関係)

愛荘町学校給食アレルギー対応食提供事業実施決定通知書

年 月 日

保護者 様

愛荘町教育委員会

年 月 日付で申請のあった愛荘町学校給食アレルギー対応食提供事業の実施について、次のとおり決定したので通知します。

実施対象児童 又は生徒	園・学校名	園・学校 年
	氏名	
事業開始月	年 月 から	
対応食品		

⑤毎月の献立表にて食事内容・実施承諾書記入（保護者）

氏名()

愛宕町	献立材料表		2018年3月
※は配合表を添付して ※アレルギー対応食品を使用している食品です。 ●は年間追加分 △は3学期分	献立名 キャベツの味噌汁 フォンデュース 対応食品 キャベツの味噌汁(大豆なし) 対応内容 豆腐15→0、油揚げ3→0、ぶたの肉0→15	献立名 ちらし寿司 フォンデュース 対応食品 ちらし寿司(卵・えび・かになし)・醤油(大豆なし) 対応内容 なまなすまし汁(小麦なし) 対応内容 なまなすまし汁(小麦なし)1→0、なまな15→18、	献立名 ひな祭りケーキ(小・中) フォンデュース 対応食品 ひな祭りケーキ(卵・小麦なし) 対応内容 ひな祭りケーキ(卵・小麦なし)1→0、小麦20、上白糖2、アイダゼリーの凍0.2、水1、メロンゼリーの凍3、水20、ゼリー0.2gずつ

様式第4号(第6条関係)

愛宕町学校給食アレルギー対応実施承諾書

年 月 日

(あて先)愛宕町教育委員会

園・学校名 _____
保護者氏名 _____ 印
氏 名 _____

3月分のアレルギー対応食について、予定献立表と材料配合表を確認しましたので、予定献立表のとおりとすることについて承諾します。

※献立の変更又は注意点がございましたらご記入ください。(代替食持参を希望する日がありましたらご記入ください。)

3月5日(月) 五日始め → 持 参

学校処理欄

校長 園長	教頭 副園長	養護教諭	学級担任	受付年月日 年 月 日
----------	-----------	------	------	-------------

⑥個人メニューカード(現物はB6)

個人メニューカード 4月11日(水)

○○学校

年 組 ○○ ○○

一般食献立名	対応食	代替

確認者氏名 _____

★対応食を全量返却する理由(いずれかに○をつけてください)
 早退・欠席 / 体調不良 / 苦手な食材 / 落とした

★通信欄(お気づきのことがありましたら、ご記入ください)

※容器と一緒にご返送ください。

⑦給食の提供（給食センター）



⑧各校園で給食提供

☆食事前に！

↓

容器を横から見ると →

①保護者のチェックと②個人メニューカードが合っていますか？③対応食・(持参食)は届いていますか？

※①と②と③が全て合っていることを確認して、
確実に 本人に渡してから 食事を始めてください。

⑨容器と個人メニューカード返却

☆確認者のサインをお願いします

個人メニューカード 4月11日(水)

〇〇学校

年 組 〇〇 〇〇〇

一般食献立名	対応食	代替

確認者氏名 _____

★対応食を全量返却する理由(いずれかに○をつけてください)
 早退・欠席 / 体調不良 / 苦手な食材 / 落とした

★通信欄(お気づきのことがありましたら、ご記入ください)

※容器と一緒にご返送ください。

★全量返却時
→ 理由に丸を付けてください
 (誤食確認につなげるためです。)

⑩中止したい場合

様式第5号(第7条関係)

愛荘町学校給食アレルギー対応食提供事業中止願

年 月 日

(あて先)愛荘町教育委員会 保護者氏名 印

次のとおり愛荘町学校給食アレルギー対応食の提供事業を中止してください。

事業対象園児・児童 又は生徒	園・学校名		園・学校	
	氏名	生年月日		
	住所	電話		
中止の理由				
中止年月日	年 月 日			
備考	資料の配付の希望 (有 ・ 無)			

この用紙は中止を希望する1週間前までに提出してください。

学校処理欄				
校長	教頭	養護教諭	給食主任	学級担任
園長	副園長			

受付年月日 年 月 日

学校における
アレルギー疾患対応資料より抜粋
〔文部科学省
・公益財団法人日本学校保健会〕

食物アレルギーに関する基礎知識



文部科学省・（公財）日本学校保健会

食物アレルギーの症状（1）

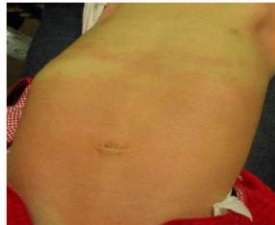
■皮膚の症状：

- ・かゆみ、むくみ、じんましん、皮膚が赤くなる

じんましん



皮膚が赤くなる



文部科学省・（公財）日本学校保健会

食物アレルギーの症状（2）

■粘膜症状：

- ・眼の症状
白目が赤くなる・ブヨブヨになる、かゆくなる、涙が止まらない、まぶたがはれる
- ・鼻の症状
くしゃみ、鼻汁、鼻がつまる
- ・口やのどの症状
口の中やのどの違和感やはれ、のどのかゆみ・イガイガ感



文部科学省・（公財）日本学校保健会

食物アレルギーの症状（3）

■消化器の症状：

- 腹痛、気持ちが悪い、吐く、下痢



■呼吸器の症状：

- のどが締めつけられる感じ、声がかすれる、犬がほえるようなせき、せき込み、ゼーゼー、呼吸がしづらい



文部科学省・（公財）日本学校保健会

食物アレルギーの症状（4）

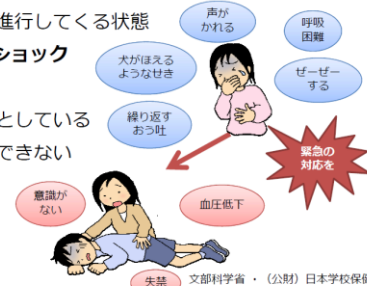
■全身性症状：

・アナフィラキシー

- 皮膚・粘膜・消化器・呼吸器の様々な症状が複数出現し、症状がどんどん進行してくる状態

・アナフィラキシーショック

- ぐったり
意識がもうろうとしている
呼びかけに反応できない
顔色が悪い



文部科学省・（公財）日本学校保健会

学校で問題になる食物アレルギーのタイプ

タイプ	頻度の高い発症年齢	頻度の高い食物	耐性の獲得(治る可能性)	アナフィラキシーの危険性
即時型症状 (じんましん、アナフィラキシーなど)	乳児期～成人期	年齢によって異なる 乳児～幼児： 鶏卵、牛乳、小麦、 そば、魚類、ピーナッツなど 学童～成人： 甲殻類、魚類、小麦、 果物類、そば、 ピーナッツなど	鶏卵、牛乳、 小麦、大豆 などは 高い その他は 低い	高い
食物依存性 運動誘発 アナフィラキシー	学童期～成人期	小麦、エビ、カニなど	低い	とても高い
口くろアレルギー症候群	幼児期～成人期	果物・野菜など	低い	低い

「食物アレルギー診療の手引2011」より一部改変し、引用
文部科学省・（公財）日本学校保健会

食物アレルギーの管理

《原則》正しい診断による必要最小限の原因食物の除去

■正しい診断とは？

- ・食物経口負荷試験に基づいた診断
(診療所と専門病院の連携が基本)
- ・食物アレルギーによる症状+原因食物に対するIgE抗体が陽性



■必要最小限の除去とは？

- ・食べると症状が出る食物だけを除去する。
- ・原因食物でも、症状が誘発されない「食べられる範囲」までは食べることができる。



文部科学省・（公財）日本学校保健会

アレルギーのしくみ

- アレルギー反応は、異物を撃退しようとする免疫反応の一つ
- 花粉や食物は体にとって有害ではないが、過剰に反応すると「I g E抗体」をつくり攻撃する
- I g E抗体はマスト細胞にくっつき、そこに花粉や食物の成分がつくと、ヒスタミンなど物質が出て、アレルギー症状が起こる

アレルギー性疾患

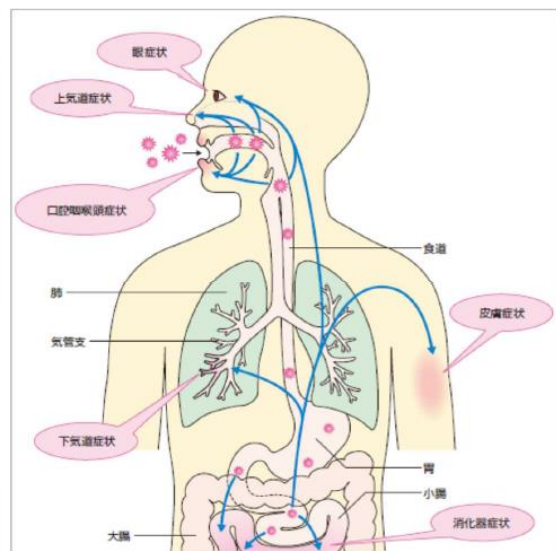
- じんましん
- アレルギー性鼻炎
- アレルギー性結膜炎
- 食物アレルギー**
- アトピー性皮膚炎
- 気管支ぜん息



文部科学省・（公財）日本学校保健会

食物アレルギーにおけるアレルギーの吸収と症状出現

	小腸経由	口くう粘膜経由
特徴	●多くの食物アレルギーの場合	●果物・野菜など ●口くうアレルギー症候群(OAS) ●元々は花粉に対して反応
アレルギータンパクの特徴	胃酸・消化酵素に対して安定 (鶏卵：オボムコイドや牛乳：カゼインなど)	熱・消化に不安定
症状出現時間	30分～2時間程度のことが多い	5分以内



診断と治療社：小児アレルギーシリーズ「食物アレルギー」より引用

文部科学省・（公財）日本学校保健会

学校生活上の留意点 (食物アレルギー・アナフィラキシー)



文部科学省・(公財)日本学校保健会

学校生活管理指導表：学校生活上の留意点

- 安全を第一に考えた給食提供
- 食物アレルギーは学校で初発することも珍しくない
- 食物アレルギーは給食現場・教室内だけで起こるとは限らない



文部科学省・(公財)日本学校保健会

学校生活管理指導表

学校生活上の留意点
A. 給食
1. 管理不要
2. 保護者と相談し決定
B. 食物・食材を扱う授業・活動
1. 配慮不要
2. 保護者と相談し決定
C. 運動(体育・部活動等)
1. 管理不要
2. 保護者と相談し決定
D. 宿泊を伴う校外活動
1. 配慮不要
2. 食事やイベントの際に配慮が必要
E. その他の配慮・管理事項(自由記載)

- 1. 管理不要**
 - ・学校として特別な配慮は不要。
 - ・保護者からの要望による対応は行わない。
- 2. 保護者と相談し決定**
 - ・具体的な場面を想定して既往などの情報を収集する。
 - ・対応はガイドライン・指導表に沿った範囲に止める。

保護者からの要望のみによる対応は行わない！

文部科学省・(公財)日本学校保健会

学校生活上の留意点：A 給食

■学校給食での対応の基本的方向



- ・**学校給食の意義**
「食の大切さ」を理解し、「食事の楽しさ」を知るための教材
食物アレルギーの児童生徒も給食を楽しめることを目指す
- ・**食物アレルギーの児童生徒への対応**
各学校、調理場の能力や環境に応じて対応する。

ポイント！

学校給食は、現場の物理的・人的体制も勘案すれば、**児童生徒・家族の要望を全て満たせないこともある。**
最終的な方法・方針は学校が決定！

文部科学省・(公財)日本学校保健会

学校生活上の留意点：B 食物・食材を扱う授業・活動

■微量の摂取・接触により発症する児童生徒に対する配慮

- ・「食べる」だけでなく、
- ・「吸い込む」「触れる」ことも発症の原因となる！

想定しうる具体的な活動例

- ・牛乳パックの洗浄(エコ体験)
- ・ソバ打ち体験授業
- ・小麦粘土を使った図工授業
(誤って“口に入れ”たら大変！)



◎給食当番の活動 触れても大丈夫？ 湯気は大丈夫？

※児童生徒に応じたきめ細かな配慮が必要

文部科学省・(公財)日本学校保健会

学校生活上の留意点：C 運動(体育・部活動など)

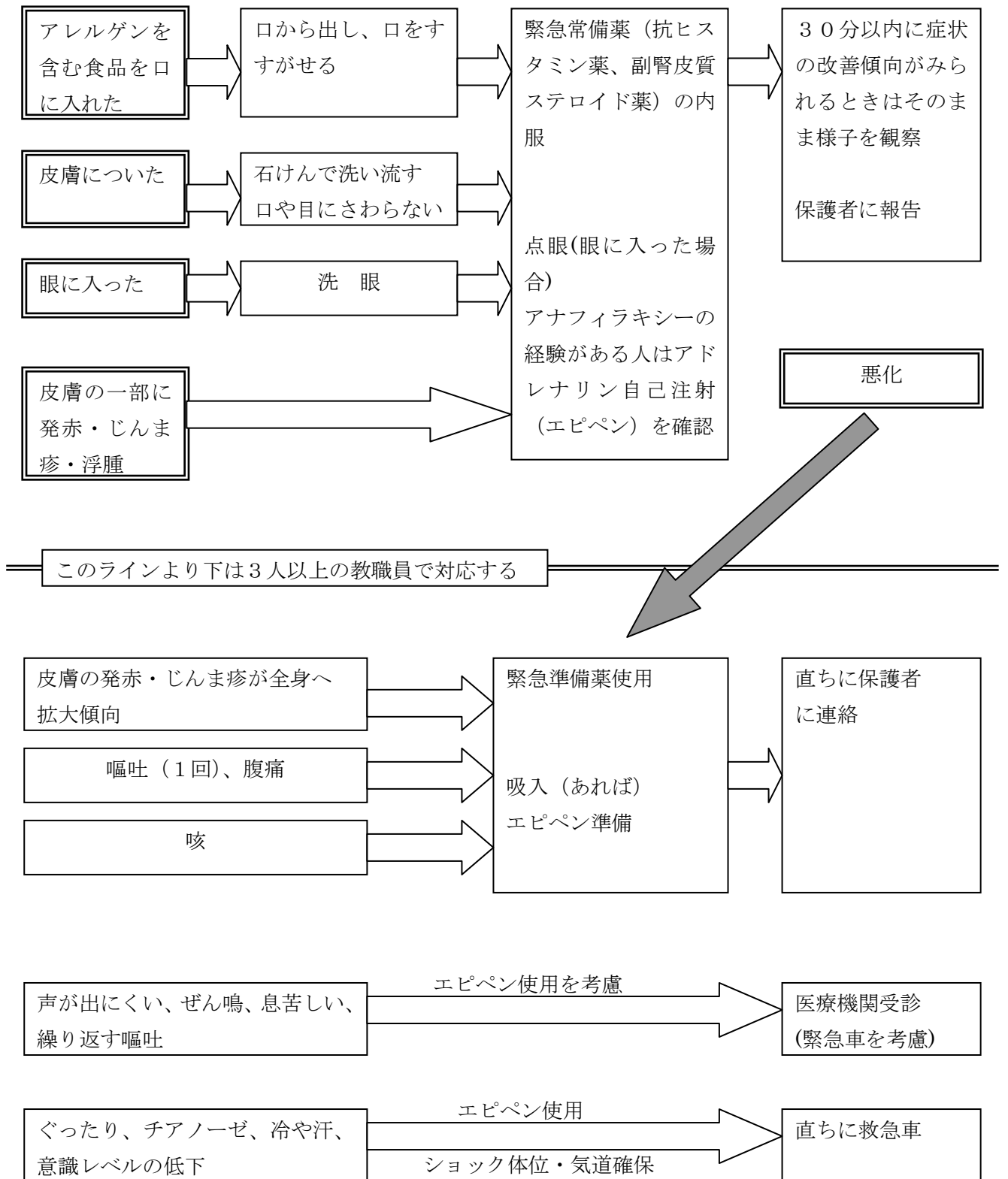
■運動に関連したアレルギー

- 1 運動誘発アナフィラキシー**
 - 運動そのものの制限が必要。
- 2 食物依存性運動誘発アナフィラキシー**
 - 原因となる食物を摂取したら、4時間(少なくとも2時間)は運動を控える。
 - 運動をすることが分かっていたら、原因となる食物を摂取しないこと。



文部科学省・(公財)日本学校保健会

緊急時の対応フローチャート



※ アレルゲンを食べたことを前提とするが、それが確認できなくても症状からアレルギーが疑われる時は、同様の対応を行う。

入園・入学時の給食開始前に食物アレルギーに対する指導をお願いします。

指導者用

愛荘町給食センター

食物アレルギーの指導について

「食べたくても食べられない」食物アレルギー

学級担任等は、除去するアレルゲンを正しく理解しておく必要があります。また、給食当番や学級の生徒等の協力が重要であり、対応を不審に思っていじめのきっかけになることのないように十分配慮する必要があります。

①食物アレルギーとは

食物アレルギーの人は、原因になる特定の食べ物(アレルゲン)を食べたり、飲んだり、触ったりすると、体にじんましんが出たり、せきが出たりするなどのアレルギー反応をおこします。ひどいときには、呼吸困難になるなど、命にかかわる重い症状(アナフィラキシーショック)を短時間に引き起こすこともあります。アレルゲンが体に入ってからすぐにでることもあれば、時間がたつてからでる場合もあります。人によって、原因になる食べ物もアレルギー反応の症状も様々です。

②だれでもなるのか

食物アレルギーは消化機能が未熟な乳幼児に多く発症していますが、体質にも関係していて、誰でも食物アレルギーになる可能性があります。乳幼児期から発症している人では、成長とともに消化がうまくできるようになって、アレルギー反応を起こさなくなる場合があります。

子どもに多いアレルギーの原因食品



食物アレルギーの原因になる食べ物は、上のイラストにある他にもいろいろありますが、特に鶏卵、乳製品がアレル原となっている人がたくさんいます。また、原因になる食べ物が1つだけでなく、複数ある人もいます。

③友だちが食物アレルギーだったら・・・

アレルギー症状を起こさないためには、「原因になる食べ物をとらないこと」が一番効果的です。みんなと同じように食べたくても、食べられない人がいることを覚えておきましょう。決して、好き嫌いをしているのではないのです。無理に勧めたりしないでくださいね。

④給食配膳時(アレルゲン保持生徒等がいる場合)

アナフィラキシー病型の生徒等に対しては、アレルゲンが入っている料理を触った人は、その手等でアレルギー保持生徒等の体や食器にふれないことや、給食終了後は全員が手洗いを十分に行うことなどの対応も必要になります。(例. ①卵→マヨネーズを使ったサラダ等、②牛乳→シチュー等)

アレルゲンの程度に応じて、他の生徒等がアレルギーに対しての正しい理解と対応ができるよう指導をお願いします。

食物アレルギーについて知っていますか？

「食べたくても食べられない」食物アレルギーについて学びましょう。



① 食物アレルギーってなに？

食物アレルギーの人は、原因の食べ物を食べたり、飲んだり、触ったりすると、体がかゆくなったり、せきが出たりします。それをアレルギー反応といいます。人によって、原因になる食べ物もアレルギー反応の出方もさまざま、すぐにアレルギー反応があらわれることもあれば、時間がたってから出ることもあります。

ひどいときは、息をするのが苦しくなったり、命にかかわる重いアレルギー反応がでたりすることもあります。

② だれでもなるの？

食物アレルギーが起こる原因は、体質や消化する力などが関係してだれでもなる可能性があります。そのため、消化する力の弱い乳幼児の多くが、食物アレルギーをもっています。しかし、成長とともに回復することもあります。

子どもに多いアレルギーの原因食品



食物アレルギーの原因になる食べ物は、特に、鶏のたまごと牛乳や牛乳からできているものが多いです。ほかにもいろいろな食べ物があります。また原因になる食べ物が1つだけでなく、たくさんある人もいます。

③ 友だちが食物アレルギーだったら・・・

アレルギー症状を起こさないためには、「原因になる食べ物をとらないこと」が一番効果的です。みんなと同じように食べたくても、食べられないことを覚えておきましょう。決して、好き嫌いをしているのではないのです。

食物アレルギーについて知っていますか？

「食べたくても食べられない」食物アレルギーについて学びましょう。

①食物アレルギーってなに？

食物アレルギーの人は、原因になる特定の食べ物(アレルゲン)を食べたり、飲んだり、触ったりすると、体にじんましんが出たり、せきが出たりするなどのアレルギー反応をおこします。ひどいときには、こきゅうこんなん呼吸困難になるなど、命にかかわる重い症状を短時間に引き起こすこともあります。症状はアレルゲンが体に入ってからすぐにでることもあれば、時間がたってからでる場合もあります。

人によって、原因になる食べ物もアレルギー反応の症状も様々です。



②だれでもなるの？

食物アレルギーは消化機能が未熟な乳幼児に多く発症していますが、体質にも関係していて、誰でも食物アレルギーになる可能性があります。乳幼児期から発症している人では、成長とともに消化がうまくできるようになって、アレルギー反応を起こさなくなる場合があります。

子どもに多いアレルギーの原因食品



食物アレルギーの原因になる食べ物は、上のイラストにある他にもいろいろありますが、特にけいらん鶏卵、乳製品がアレルゲンとなっている人がたくさんいます。

また、原因になる食べ物が1つだけでなく、複数ある人もいます。

③友だちが食物アレルギーだったら・・・

アレルギー症状を起こさないためには、「原因になる食べ物をとらないこと」が一番効果的です。みんなと同じように食べたくても、食べられない人がいることを覚えておきましょう。決して、好き嫌いをしているのではないのです。無理に勧めたりしないでくださいね。